

保育室まんまる 重要事項説明書（2024年度）

保育・教育の提供の開始にあたり、保育室まんまるが利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

名 称	合同会社JTN
所在地	さいたま市見沼区小深作400-85
電話番号	電話・FAX：048-686-8280
代表者氏名	長嶺 順子

2. 施設の概要

種 別	小規模保育事業A型		
名 称	保育室まんまる		
所在地	さいたま市見沼区小深作400-85		
電話番号	電話・FAX：048-686-8280		
施設長氏名	長嶺 順子		
開設年月日	平成30年 4月 1日		
保育年齢	生後2ヶ月～2歳		
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児
	2人	5人	5人
取り扱う保育事業	月極保育、延長保育、障害児保育		

3. 施設・設備の概要

敷地面積	153.31㎡		
園 舎	構造	木造2階建て	
	延べ床面積	86.53㎡	
主な設備	乳児室・ほふく室	1室	10.80㎡
	保育室	1室	29.57㎡
	調理室	1室	7.45㎡
	児童用トイレ	1個	2.25㎡
	事務室	1室	18.59㎡（2階部分）
屋外遊戯場	園庭なし（代替場所：小深作北公園、はるおか広場）		

4. 事業の運営方針、運営方針、保育の特徴

運営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てと就労の両立支援を図り、保護者の期待と信頼に応えます。 2. 職員は保育士として資質（子どもから信頼される優しく思いやりある人間性）を磨き、向上を図ります。 3. 施設における安全面・衛生面に配慮した環境を十分に整え、事故、感染症疾患に対しても未然に防げるよう努めます。 4. 地域の方々との人間関係を築き、地域に根差した保育を目指し、特に災害時等においては情報交換、支援等助け合える信頼される園として励みます。
教育方針	「愛情いっぱい」「笑顔いっぱい」「発見いっぱい」「感動いっぱい」の4つの心得を基に、健康で明るく元気に過ごせる環境を整え、子どもの心身を育みます。
保育の特徴	子どもの個々の育ち（発達）を手助けする（大人の援助・環境づくり）保育を基に、子どもの自己成長発達力と環境を吸収する力を育みます。

5. 職員体制

施設長	1人	
主任保育士	1人	
保育士	6人	（常勤： 2人、非常勤： 4人）
調理員	2人	（常勤： 人、非常勤： 2人）
管理者 兼 事務員	1人	（常勤： 1人、非常勤： 人）

※施設長、主任保育士、保育士、管理者は全て保育士有資格者です。

※職員数は変動する場合がありますが、さいたま市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員以上の職員を常に配置しています。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

6. 保育、教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、年末年始（12月29日～1月3日） 祝日（国民の祝日に関する法律に規定する日）

7. 保育、教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日～金曜日	午前7時30分～午後7時00分
土曜日	午前7時30分～午後6時30分

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日～金曜日	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
土曜日	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
延長保育時間	午後6時30分～午後7時00分（30分） ※原則、土曜日は延長保育なし

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日～金曜日	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
土曜日	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育時間	月～土 午前7時30分～午前8時30分（1時間） 月～金 午後4時30分～午後7時00分（2時間30分） 土 午後4時30分～午後6時30分（2時間）

8. 利用料金

利用者負担保育料	保護者が居住する市町村が定める利用者負担保育料
延長保育料	30分 350円 / 60分 700円

9. 支払い方法

保育料は現金払いとなります。

保育料・延長保育料（利用分）は月末締めで、翌月初めに保育料袋にてご請求します。

毎月5日（休日の場合には翌開所日）までにお支払いください。

※おつりが出ないようにお持ちください。

10. 提供する保育・教育の内容

- 年齢別の年間計画・月案・日案に基づいた保育を行います。
- 合同保育と年齢別保育の時間を設けています。
- 年齢に適した遊び、設定保育（体操、製作、楽器、リトミック）を行います。
- 子どもの行動、心の動きを十分に観察し、子どもの思う心や考える心に寄り添う保育を行います。

【保育計画（年間）】

クラス	保育計画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の発達に応じた援助のもと、離乳の完了や歩行の完成を促す。 運動遊びを十分に楽しむ。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 安定した生活リズムで過ごし、身の回りのこと等に興味を持ち、自分でやってみようとする。 安心できる環境の中で好きな遊びを十分に楽しみ好奇心を満たす。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 興味のあること、経験したことを自分なりに言葉で伝えたり、表現することを楽しむ。 友達に関心を持ち、同じ場で遊んだり、やり取りする楽しさを知る。
年間行事	<p>春 お花見・消防署による訓練・歯科検診・健康診断</p> <p>夏七夕・水遊び・保育参観・個人面談</p> <p>秋 ミニ運動会・秋の遠足・ミニマラソン大会・歯科検診・健康診断・消防署による訓練</p> <p>冬 クリスマス会・新年祝い会・豆まき・ひなまつり・保育参観・個人面談・おたのしみ会（お別れ会）</p> <p>毎月 お誕生日会・身体測定・避難訓練</p>

【毎日の保育】※時間については目安となります。

時間	保育の内容
7:30	開所
8:00	順次登室 〈健康表確認〉
9:30	お片づけ 〈おむつ交換・トイレ〉
	絵本の読み聞かせ 水分補給＋おやつ
10:00	〈検温・体調確認〉 戸外保育
11:00	〈おむつ交換・トイレ〉
11:30	給食
12:30	午睡 〈個々に合わせて〉
15:10	水分補給＋おやつ
16:15	絵本の読み聞かせ 〈検温・オムツ交換・トイレ〉
16:30	順次降室 〈短時間保育終了〉
18:30	延長保育
19:00	閉室

○ お散歩コース

近隣にある小深作北公園やはるおか広場などにお散歩に行きます。

※ 各年齢ごとの保育の流れについては、別途資料にてご確認ください。

11. 給食について

(1) 給食の目標

- ①楽しい食事の時間を通し、豊かな心を育てます。
 - ②安全で安心のできる給食を提供します。
 - ③友達とのかかわりのなかで、望ましい食習慣やマナーを身につけられるよう、食育活動を行います。
- 保育室の調理室にて、専任の調理員が調理します。
 - 専属の管理栄養士は常駐しておりません。さいたま市の管理栄養士の指導の下、一日の栄養給与目標量を算出し献立を作成しています。
 - 月末に翌月の献立表を発行します。
 - 毎月、季節に合わせた行事食を取り入れています。
 - 当日のメニューは（変更も含め）玄関に掲示しています。
 - 提供する食材・水に関しては安全なものを提供することを重視しています。
 - 遠足の日はお弁当の準備をお願いしています。（年1～2回）
 - 朝から楽しく過ごすことができるよう、朝ごはんを食べて登室していただけるようお願いします。

(2) 離乳食

- 目安となるプログラムに基づき、個別で対応させていただきます。
- 粉ミルクは森永乳業のはぐぐみを保育室で準備します。
- 哺乳瓶と乳首はピジョンの母乳実感を主に使用しております。
- 粉ミルク、哺乳瓶等、ご希望のものがございましたらご相談ください。
- フォローアップミルクは保育室では使用しません。

(3) アレルギー対応

- 食物アレルギー児への対応として、食材の除去を行っています。
- 食材の除去には、医師の指示書（アレルギー疾患生活管理指導表）が必要です。
- さいたま市が策定する「保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。
- アレルギーに関する研修に参加しています。

12. 用意していただくもの

(1) 入所時にご用意いただくもの

- 事前にお渡しした書類一式（保育室利用届、個人情報使用同意書、災害時連絡先など）
- 健康診断書（入室にあたり）
- 保険証・子育て支援医療費受給資格証のコピー
- 大きめなバスタオル2枚（午睡用）
- 冬はひざ掛け程度の毛布（年齢に応じたサイズ）
- オムツ1パック（オムツ使用児）

(2) 毎日持参していただくもの

- 通園バッグ（リュック型）
 - 連絡帳（健康表、薬投与依頼書、病院受診記録表）〈保育室にて用意〉
 - 水筒またはマグマグ（中身はこちらで用意します。水）
 - 着替え 2組（肌着、衣服上下、靴下）
- ※ 持ち物にはすべて名前を記入してください。
- ※ 金曜日は、バスタオル、布団用シーツを持ち帰り、洗濯をお願いします。
- ※ 布団、シーツは保育室で用意します。

(3) 服装について

- 動きやすく、着脱しやすい服装が基本です。
 - ひもやフードなど引っかかりやすい服は避けてください。
 - つなぎのズボン及びスカートは避けてください。
 - 子どもの体に合ったサイズの物を着用してください。
 - 1歳になりましたら、上下別々の服の着用をお願いします。
- ※ 生活の中で、着脱がひとりでできることを目標にしていきますのでご協力をお願いします。

13. 登室・降室について

(1) 登室にあたっては、次の点に留意してください。

- 欠席や登室時間を変更される場合には必ず連絡してください。（電話、メール）
- 登室前夜の体調変化（熱・下痢・嘔吐など）があった場合には、必ず連絡帳に書いていただくか、登室時に保育士へ口頭にてご報告ください。
状況により、お預かりできない場合には、お休みしていただきます。

(2) 降室にあたっては、次の点に留意してください。

- お迎えの時間を変更される場合には、早めにご連絡ください。（基本的には申請された時間内をお願いします。）
- 住宅街ですので、降室後は立ち話やお子さま同士遊んでいることのないよう、速やかにお帰りください。

(3) 車で送迎される方

- お車で送迎の方は、短時間ですが必ずエンジンをお切りください。
- お車には鍵をかけ、貴重品はお持ちください。（盗難防止のため）
- 徐行して、ハザードランプをつけて駐車してください。（事故防止のため）

14. 保育室と保護者との連携について

- ご家庭との密接な連絡を保ち、お子さまを健やかに育てていきたいと考えています。不安なこと、心配なこと、お困りのことなど、どんな些細なことでもご相談ください。
- 集団生活におけるお友達との関わりの中で、思いを言葉にできず、引っかきや噛みつきなど手が出てしまうこともあります。細心の注意を払い日々保育していますが、未然に防げないことがありますことをご理解ください。
- 連絡帳を通して、保育室でのお子さまの様子をお知らせします。またお家での様子のお知らせなど、自由にお使いください。
- 保護者様と共有し合い、お子様の成長を見守り、共に育てていきたいと考えています。

15. 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（平成26年7月条例第55号）第17条に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

児童健康診断	全児童 年2回（6月、11月）
歯科検診	全児童 年2回（5月、11月）

※入所時以外は保育室において嘱託医が行います。

(2) 嘱託医

【小児科・内科】

医療機関の名称	医療法人社団 風凜香 つばさクリニック
医院長名	大瀬 亨
所在地	さいたま市見沼区東門前43-1
電話番号	048-682-2839

【歯科】

歯科医師名	後藤 沢子
電話番号	080-5559-2805

(3) 健康管理、病気のときの対応

- 毎朝、健康表の記入をお願いします。
- 登室後、保育室にて午前9時頃に再検温を行います。
- 0歳児は37.8度、1～2歳児は38.0度の熱にて保護者様携帯、または職場へご連絡します。お迎えを待つ間は安静にし、水分補給（ベビーポカリ等）などの対応をします。
- 2回以上の下痢・嘔吐など脱水症状が心配される場合には、熱がなくてもお迎えの連絡をします。
- 午睡時には、0歳児は5分毎、1歳児・2歳児は10分毎に呼吸・顔色・うつぶせ寝の確認をします。
- 病院を受診した時、予防接種・定期検診を受けた時は「病院受診記録表」に記入してください。また、病気や怪我で受診の際は、保育室に通い、集団生活をしていることを医師に伝え、登室可能であるか、病症については医師の指示を受け、保育室にお知らせください。

- 薬については、お子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、「薬投与依頼書」にご記入の上、1回分のみをお持ちください。
- 解熱剤を使用した場合は、使用した時間から24時間はお自宅での安静が必要です。夕方に発熱し、翌朝に熱が下がった場合は登室不可となります。体調が回復していないことが多いため、無理して登室させると他の病気に感染し、かえって長引かせることにもなるので、前日に発熱した場合は翌日はお自宅でゆっくり休みましょう。
- 下痢の場合は、水様便が軟便になる（最後の下痢をしてから24時間経過して下痢がない状態）までお自宅にて様子を観察してください。
- 慢性疾患のある場合には必ずお知らせください。

16. 感染症対策・対応について

感染症または食中毒の発生またはまん延させないよう、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒予防のための衛生管理を適切に実施します。

- 調理員並びに保育者全員の毎月1回の検便実施
- 調理員のノロウイルス検便検査実施（必要に応じて10月～3月の間の月1回以上）
- 玩具、食器、机、椅子などの物品消毒を徹底します。
- 室内は適度な温度と湿度に保ち、また定期的な換気をします。
- 感染症及び食中毒が発生した場合には、玄関掲示、連絡帳や口頭による報告など迅速に対応します。
- 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・溶連菌・アデノウィルス・RSウィルス等の疑いが考えられる場合には、医療機関における検査を受けていただき、医師の判断に従う対応となります。また感染拡大防止のため、下記のご理解・ご協力をお願いします。
 - ・ ご家族が発熱した場合、1日家庭保育にて様子を観察してください。
 - ・ 感染症の診断を受けた場合は、保育室にお知らせください。
 - ・ 医師の指示に従い、家庭保育をお願いします。
- 感染症と診断された場合、「医師の意見書（登室許可証）」が必要となります。詳しくは「医師の意見書（登室許可証）」の裏面をご覧ください。

17. 医療的ケアが必要な児童の保育について

- お子さまが通う医師の診断に従いながら保育します。
- 保護者、医師との連絡を密にし、お子さまにあった保育ができるよう努めます。

18. 緊急時における対応

保育中に、子どもの健康状況の急変、その他緊急事態が生じたときは保護者様指定の緊急連絡先へご連絡します。また、囑託医もしくは子どもの主治医に相談するなどの措置を行います。

保護者様と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、保育室が責任をもって適切に対処しますので、ご了承ください。

【近隣の緊急連絡先】

大宮東警察署	048-682-0110
見沼消防署春野出張所	048-687-0151
見沼区役所支援課	048-681-6061

19. 非常災害時の対策

消防計画届出年月日	※収容人数30人未満のため、計画届出はなし			
消火・避難訓練	毎月1回実施（火災・消火・地震・不審者訓練）			
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知器			
避難場所	第1	小深作北公園	第2	春里中学校
児童の引き渡し	上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。			

20. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	あいおいニッセイ同和損保保険会社 ○ 幼稚園・保育園賠償責任保険 ○ 傷害保険			
保険の金額	施設賠償責任保険	1名	3,000万円	
	生産物賠償責任保険	1名	3,000万円	
	死亡・後遺障害	1名	341万円	
	入院保険金日額	1名	4,500円	
	通院保険金日額	1名	3,000円	

21. 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い、年1回自己評価を実施します。
--------------	--------------------------------------

22. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 田嶋 史子 電話番号 048-686-8280
相談・苦情解決責任者	氏名 長嶺 順子 電話番号 048-686-8280 090-2167-6578
第三者委員会	高橋 修人 電話番号 048-683-5237 役職・肩書等 小百合幼稚園園長
	宇田川 真季子 書面にてポストへ投函してください。 役職・肩書等 社会福祉士

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関入り口にポスト（ご意見箱）を設置しています。

23. 個人情報保護に関する方針

合同会社JTN・保育室まんまるは以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 個人情報保護法その他関係する法令を遵守します。
- 利用者皆様の個人情報を利用するにあたっては、利用目的の範囲内でのみ利用することとし、その目的の範囲を超えた利用はしません。
- 職員に対する個人情報保護についての教育・研修を行います。また、職員が退職等した後の個人情報保護についても注意徹底し、責任を負うものとします。
- 利用者皆様より個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適正に速やかに対応します。

24. 地域の育児支援について

- 散歩を通して地域住民の方々とのごあいさつや、公園を利用している近隣の保護者やお子さまとの交流を行います。
- 自治会との連携を取り、地域の中の施設としての交流も考えています。

25. 連携施設

連携施設の種類	認可保育園
施設名	アーバンみらい東大宮プライムキッズガーデン保育所
所在地	さいたま市見沼区春野2-5-1
連携協力の概要	保育内容への支援（相談・助言・必要に応じた園庭開放） 卒園後の受入れ枠（2名）

連携施設の種類	認可保育園
施設名	大宮みぬま保育園
所在地	さいたま市見沼区大和田2-1633
連携協力の概要	卒園後の受入れ枠（1名）

連携施設の種類	認可保育園
施設名	のぞみ保育園
所在地	さいたま市見沼区風渡野633-3
連携協力の概要	代替保育の提供 卒園後の受入れ枠（2名）

26. 災害時等における臨時休園等について

○ 感染症等の対策

- ・緊急事態宣言、緊急事態措置に基づいて、さいたま市内の感染状況を勘案しながら、さいたま市の指示に従い、登園自粛や臨時休園の要請を行います。
- ・感染症に罹患した子ども、職員、保護者が生じた場合にはさいたま市の指示に従い、臨時休園や登園自粛の要請を行います。
- ・登園自粛要請の場合は、家庭での保育が可能であれば登室を控えてください。ただし、勤務等の都合により保育を必要とする方の登室を妨げるものではありません。
- ・さいたま市内での感染が拡大し、またはお子さま、職員、保護者の罹患により臨時休園をなった場合には、応急保育（職種を限定した縮小保育）とします。

○ 自然災害の対策

- ・災害時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。
- ・風水害の発生により、さいたま市が「警戒レベル3（高齢者等の避難開始）以上」の発令を行った場合は、臨時休園等を行います。

- 開所時刻までに「警戒レベル3以上」が発令された場合は、臨時休園とします。
- 保育時間中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は、避難場所へ速やかにお子さまを避難させます。ただし、他の避難場所や施設内が安全だと判断した場合は、その場所へお子さまを避難させます。
- 災害時は【小深作北公園】へ避難します。最終避難場所は【春里中学校】となります。
- 避難した場合には、状況を連絡します。連絡を受けた保護者は、安全を確保しつつ、できる限り速やかなお迎えをお願いします。
- 保育時間中に大規模な地震など発生した場合は、原則的に保育室でお迎えをお待ちしています。
- 震度5以上の場合は、連絡がなくてもお迎えをお願いします。

当保育室における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育室名：保育室まんまる

所在地：さいたま市見沼区小深作400-85

説明者名：氏名 長嶺 順子

私は、書面に基づいて保育室まんまるの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：